

令和2年度久留米市個人情報保護条例の運用状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1 個人情報業務の登録状況

実施機関からの個人情報保管等に係る業務の届出件数は、下記のとおりです。令和2年度の件数は、登録が6件、変更が1件、廃止が0件となっています。

(単位 件)

実施機関	登録	変更	廃止
市長	6	1	0
企業管理者	0	0	0
教育委員会	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	0	0	0
土地開発公社	0	0	0
合計	6	1	0

参考 令和2年度個人情報業務の登録をした業務名

	登録区分	業務の名称	所管課
1	開始	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する業務	健康福祉部保健所地域保健課
2	開始	新型コロナウイルス対策業務	総務部総務課
3	開始	つながり届く市民活動推進補助金	協働推進部協働推進課
4	開始	成年後見制度利用支援事業	健康福祉部長寿支援課
5	開始	外国人相談窓口案内の配付及び外国人住民調査業務	協働推進部広聴・相談課
6	開始	市民センター防犯カメラ設置及び運用	市民文化部各市民センター
7	変更	市民センター防犯カメラ設置及び運用	市民文化部各市民センター

2 目的外利用・外部提供の届出状況

令和2年度の目的外利用・外部提供の届出状況は、下記のとおりです。目的外利用が11件、外部提供が278件となっています。

実施機関	目的外利用	外部提供
市長	11	233
企業管理者	0	15
教育委員会	0	30
選挙管理委員会	0	0
公平委員会	0	0
監査委員	0	0
農業委員会	0	0
固定資産評価委員会	0	0
議会	0	0
土地開発公社	0	0
合計	11	278

目的外利用 11 件の内訳は、条例第 9 条第 3 項第 3 号（生命等の保護）を適用しコロナ禍の影響に対応するための子育て世帯臨時特別給付金などの各種給付金支給業務が 6 件、審議会の答申によるものが 3 件、及び災害対策基本法を根拠に被災者台帳作成など法律に基づくものが 2 件となっています。

条例第 9 条第 3 項第 3 号（生命等の保護）適用 6 件の内訳

利用先業務名	目的外利用した業務	目的外利用した項目
子育て世帯臨時特別給付金給付業務	児童手当支給業務	児童手当受給者情報のうち、受給者氏名、住所、児童の氏名、生年月日 等
子育て世帯臨時特別給付金給付業務	児童手当支給業務 （人事厚生課）	児童手当受給者情報のうち、受給者（本市職員）の氏名、住所、児童の氏名、生年月日 等
ひとり親家庭支援給付金支給業務	児童扶養手当支給業務	児童扶養手当受給者情報のうち、受給者氏名、住所、児童の氏名、生年月日 等
ひとり親世帯臨時特別給付金支給業務	児童扶養手当支給業務	児童扶養手当受給者情報のうち、受給者氏名、住所、児童の氏名、生年月日 等
特別定額給付金支給業務	国民健康保険料納付指導滞納整理業務	納付指導記録にある氏名、住所、送付先、電話番号（給付金通知書の宛所不明返送分の再送のため）
妊娠出産支援特別給付金支給業務	住民基本台帳業務	令和 2 年 4 月 28 日から令和 2 年 7 月 1 日までに生まれた住民の氏名、住所、生年月日、親の氏名、住所、生年月日 等

3 自己情報の開示等請求の状況

自己に関する個人情報の開示請求状況は、下記のとおりです。

令和 2 年度の請求件数は、開示請求 111 件の内、閲覧 31 件、写しの交付 56 件、閲覧・写しの交付 24 件となっています。処理状況は、全部承諾 67 件、一部承諾 34 件、不存在 9 件、拒否 1 件、取下げ 0 件となっています。

区分		請求件数	処理の内訳				
			承諾	一部承諾	不存在	拒否	取下げ
開示	閲覧	31	30	1	0	0	0
	写しの交付	56	29	22	4	1	0
	閲覧・写しの交付	24	8	11	5	0	0
	視聴	0	0	0	0	0	0
訂正		0	0	0	0	0	0
利用の停止		0	0	0	0	0	0
消去		0	0	0	0	0	0
提供の停止		0	0	0	0	0	0
合計		111	67	34	9	1	0

一部承諾・拒否・不存在文書の内訳

一部承諾（34件）

【実施機関：市長】

所管部課	件数	条例14条の2第1項該当号及び件数の内訳	
市民文化部	11	1号	2
		2号	5
		1号・2号該当	4
健康福祉部	20	1号	15
		2号	2
		1号・6号・8号該当	1
		1号・2号・6号該当	1
		2号・5号・6号該当	1
都市建設部	2	1号・2号該当	2
上下水道部	1	1号・2号該当	1

※凡例 「条例14条の2第1項該当号」（一部承諾の理由）

- 1 ⇒ 個人に関する情報（第1号）
- 2 ⇒ 法人等に関する情報（第2号）
- 3 ⇒ 法令秘等に関する情報（第3号）
- 4 ⇒ 国等からの委託等に関する情報（第4号）
- 5 ⇒ 審議・検討等に関する情報（第5号）
- 6 ⇒ 事務又は事業に関する情報（第6号）
- 7 ⇒ 公共の安全等に関する情報（第7号）
- 8 ⇒ 個人の評価等に関する情報（第8号）

不存在（9件）

【実施機関：市長】

市民文化部 5件、健康福祉部 4件

拒否（1件）

【実施機関：市長】

健康福祉部 1件

4 審査請求の状況

令和2年度には、審査請求はありませんでした。

なお、令和元年度中（R2.3.18）に諮問された案件については、R2.9.4に審査請求が取下げられました。

5 情報公開・個人情報保護審議会の状況

令和2年度は、情報公開・個人情報保護審議会を6回開催しました。

回数	開催日・場所	会議内容及び諮問事項	結論
1	令和2年4月7日～ 令和2年5月7日 書面決議	諮問案件の審議 ・人事給与出退勤システムのクラウド化に伴い、委託事業者へオンライン結合等により職員の個人情報を提供することの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について	承認
2	令和2年4月27日 ～令和2年5月7日 書面決議	諮問案件の審議 ・「子育て世帯への臨時特別給付金」の通知文発送業務を民間事業者へ委託するに当たり、市が管理する支給対象者の情報を、オンライン結合等により受託事業者へ提供することにかかる公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について	承認
3	令和2年4月30日 ～令和2年5月7日 書面決議	諮問案件の審議 ・「特別定額給付金」の申請書送付及び申請情報入力業務等を民間事業者へ委託するに当たり、市が管理する支給対象者の情報を、オンライン結合等により受託事業者へ提供することにかかる公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について	承認
4	令和2年7月21日 職員会館メルクス3 階会議室	諮問案件の審議 ・令和2年国勢調査の実施に係る調査関係書類・用品の保管、仕分け及び配送等業務を委託するに当たり、調査員の氏名等の情報を委託業者にオンライン結合によって提供することの公益上の必要性及	承認

		び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について	
5	令和2年10月23日 市役所305会議室	<p>諮問案件の審議</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康保険課が保有する国民健康保険被保険者の加入状況及び高額療養費自己負担額区分に関する情報並びに市民課が保有する住民基本台帳に係る情報を地域保健課が目的外利用することの公益上の必要の有無（条例第9条第3項第4号）並びに目的外利用に係る本人通知の省略の適否（同条第4項）について 障害者福祉課が保有する障害者手帳所持者に関する情報（次年度就学予定児のものに限る。）を市教育委員会が目的外利用することの公益上の必要性の有無（条例第9条第3項第4号）及び目的外利用に係る本人通知の省略の適否（同条第4項）について 介護保険認定申請情報の登録業務において、AI-OCR及びRPAの導入に伴い、申請書に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理するAI-OCRサーバとオンライン結合等を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について 建築確認等の台帳の整備・保管業務において、クラウドを活用したICBAシステムの導入に伴い、建築確認申請等の情報をクラウドサーバとオンライン結合等を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について 教育機関向けに提供する、クラウドを活用した教育システムの導入に伴い、久留米市立小学校、中学校、特別支援学校及び高等学校の児童生徒に関する情報を、クラウドサーバとオンライン結合等を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について 	承認
6	令和3年1月15日 ～令和3年1月27日 書面決議	<p>諮問案件の審議</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る接種券等の印刷・郵送業務を外部委託するに当たり、当該予防接種の対象者の個人情報をオンライン結合により受託者へ提供することの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について 市民課が保有する住民基本台帳に係る情報（外国人住民であって、世帯主であるものの情報に限る。）を広聴・相談課が目的外利用することの公益上の必要性の有無（条例第9条第3項第4項）について 	承認

6 運用状況の公表

令和元年度の久留米市個人情報保護制度の運用状況は、令和2年8月7日に久留米市告示第381号で公表しました。なお、久留米市のホームページ上においても公表しています。

7 職員研修及び意識啓発

令和2年4月 新規採用職員への情報公開制度の研修（集合研修は行わず資料提供のみ）

令和2年5月 任期付非常勤職員への情報公開制度の研修（集合研修は行わず資料提供のみ）